

中央区観光協会「観光おもてなしスタッフ」募集要項

1 目的

一般社団法人中央区観光協会（以下「観光協会」という。）では、中央区を訪れる国内外の方々に中央区の魅力の紹介や区内を安心・快適に観光・回遊できるように、お手伝い・活動していただける中央区観光協会観光おもてなしスタッフ（以下「観光おもてなしスタッフ」という。）を募集します。

2 観光おもてなしスタッフの種別

- (1) 日本語観光ガイド
- (2) 外国語観光ガイド
- (3) 外国語観光通訳サポーター

3 活動内容

| 種別 業務別 | 日本語観光ガイド の場合 | 外国語観光ガイド及び外国語 観光通訳サポーターの場合 |
|------------------------------|--|---|
| ①観光協会扱い のまち歩きツアー | ①・②設定のまち歩きコースや お客さま、旅行会社などが希望 するまち歩きツアーなどでガイド を行う (1回3時間程度を想定) | ①・②設定のまち歩きコースや お客さま、旅行会社などが希望 するまち歩きツアーなどでガイド や通訳を行う (1回3時間程度を想定) |
| ②観光案内所扱 いのまち歩きツア ー | | |
| ③観光案内所で の観光情報提 供、案内、通訳 | _____ | 観光情報センターや G Info、ぶらっと築地及び日本橋観光案内所にて③を行う (10時～18時の間の4時間程度を想定) |
| ④寺社仏閣・イベ ントなどでの案 内、通訳 | _____ | 区内の限られた特定の場所・期日にて、④を行う (1回3時間程度を想定) |

ただし、②・③については、各案内所からの要請があった場合とする。また、④については、寺社仏閣・イベント主催団体から要請があった場合とする。

4 活動開始日

2025年12月以降予定(引率者ガイド育成講習受講終了後)

5 活動費

原則、交通費・準備費相当として、1回当たり3,000円～5,000円程度の活動費を支払います。ただし、ツアーやイベントの特性により別途算定もあります。

6 活動日の決定方法

2の観光おもてなしスタッフの種別ごとに、観光協会において活動内容別に整理し、観光おもてなしスタッフの皆さんに連絡します。

7 活動時の保険

事務局にて、ボランティア保険に一括加入します。

8 活動時の服装

各観光おもてなしスタッフの自由とします。ただし、ツアーやイベントの特性により指定する場合があります。

9 募集予定数

- (1) 日本語観光ガイド → 定数は特に設定しません。
- (2) 外国語観光ガイド → 定数は特に設定しません。
- (3) 外国語観光通訳サポーター → 定数は特に設定しません。
一人で(1)から(3)まで重複応募は可能です。

10 募集期間

2025年2月3日(月)～2025年3月9日(日)※当日消印有効

11 応募条件

- (1) 18歳以上で、中央区の観光振興に意欲をお持ちの方(但し、18歳の高校生は除く)
- (2) 中央区内や近隣区の観光スポット、観光おもてなしスタッフについて自ら学ぶ意欲を持ち、国内外からの旅行者に対し、おもてなしの心を持って活動できる方
- (3) 日本語観光ガイド及び外国語観光ガイドを希望する場合は、中央区観光協会が実施する「観光検定」に合格し、かつ「引率者ガイド育成講習(有料)」の「おもてなし編・初級編・中級編・実地編・チャレンジ&スキルアップ編」を受講できる方
- (4) 電子メール・携帯電話の両方で土・日・休日を除く観光協会の営業時間(8:30～17:00)に連絡のとれる方
- (5)* 外国語観光ガイド及び外国語観光通訳サポーターを希望する場合は、外国語が堪能で外国の方と容易にコミュニケーションをとることができる能力を有する方(別紙「語学に関する基準」を参照)
- (6)* 外国語観光通訳サポーターを希望する場合は、観光協会が実施する「引率者ガイド育成講習」の「おもてなし編・インバウンド編」を受講できる方

注意: 応募条件に※の付いている項目は、観光おもてなしスタッフの種別の(2)及び(3)を希望される方に適用される応募条件となります。

12 申込方法

活動内容・応募条件等をよくご確認のうえ、別紙、中央区観光おもてなしスタッフ申込書(以下「申込書」という。)に必要事項を記入し、申込み種別に該当する下表の必要書類を同封のうえ、郵送又は持参してください。

| 観光おもてなしスタッフの種別 | | 日本語 観光ガイド | 外国語 観光ガイド | 外国語観光 通訳ガイド |
|----------------|--|--------------|--------------|----------------|
| 条件および書類 | | | | |
| 1 | 申込書 | ○ | ○ | ○ |
| 2 | 写真2枚(正面脱帽 縦4cm×横3cm) ※1枚は申込書に貼付してください。 もう1枚は裏面に氏名をご記入の上、 同封して下さい(登録証用に使用します)。 | ○ | ○ | ○ |
| 3 | 外国語に関する基準 | | | |
| | 日本籍の方 各言語の資格が確認できる認定証等のコピー または 海外滞在経験の有無を記載 | × | ○ | ○ |
| | 外国籍の方 日本語能力検定の有無を記載 または 有用な経験等の有無を記載 | ○ | ○ | ○ |
| 4 | 第17回中央区観光検定 認定証番号の記載 | ○ | ○ | × |

13 登録期間

観光おもてなしスタッフの登録期間は2年間となります。
ただし、1年を限度として延長できます。

14 登録証の発行

応募種別に該当する引率者ガイド育成講習を受講後、登録申請書をご提出いただき発行します。

15 その他

- (1) 語学習得のための講座は行っておりません。
- (2) 応募条件に該当しない方は応募できません。

申込書送付先 一般社団法人 中央区観光協会
〒104-0061
東京都中央区銀座1-25-3 京橋プラザ3階
観光おもてなしスタッフ 募集担当